

1 1月補正

子育て元気応援給付金

(電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業)

【子育て支援課】

(単位：千円)

予算額	財源 内訳	国庫	県	市債	その他	市負担
144,513		99,331				45,182

【事業の概要】

エネルギー、食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯への支援として、中津市在住の児童一人あたり1万円の給付金をプッシュ型で支給します。

◆対象者

- ① 令和4年9月30日現在、中津市に住民票のある平成16年4月2日以降令和4年9月30日までに生まれた児童の父母等
- ② 令和4年10月1日以降、令和5年4月1日までに生まれた中津市に住民票のある児童の父母等
- ③ 令和4年10月1日以降、令和5年3月31日までに中津市に転入した児童の父母等

◆対象児童数（見込）・・・ 14,278人（7,930世帯）

◆支給額・・・ **児童一人あたり一律1万円**

・児童手当もしくは令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金の口座に振込
(※一部要申請)

【主な事業費】

子育て元気応援給付金給付事業費 142,780千円
その他事務費 1,733千円

【スケジュール】

令和4年12月中に支給開始



【問合せ先】

子育て支援課 子ども家庭係 中村
TEL 0979-22-1141

11月補正

がんばる中小企業者等応援金（燃料高騰対応型）
（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業）

【商工・雇用政策課】

（単位：千円）

予算額	財源 内訳	国庫	県	市債	その他	市負担
99,310		68,261				31,049

【事業の概要】

新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響により、売上が減少する中、継続して事業されている市内の中小企業者等に対し、経営の安定化を図るための応援金を交付します。

交付対象者

- ① 中小企業者等であること。（小規模事業者を含む。）
- ② 大分県地域公共交通燃料高騰緊急支援事業の対象事業者でないこと。
（乗合バス事業者、タクシー事業者）
- ③ 中津市貨物運送事業者等支援金の対象事業者でないこと。
（貨物自動車運送事業者、自動車運転代行業者）
- ④ 中津市内に本社等、その他事業拠点となる事業所を有し、当該事業所等において事業を営んでいること。
- ⑤ 原則として、令和4年7月から12月のうち連続した2ヶ月の売上合計が令和3年/令和2年/令和元年のうち選択した年の同2ヶ月間の売上合計比で**40%以上減少**していること。
- ⑥ 応援金の交付を受けた後も事業を継続する意思があること。

応援金交付額

令和3年/令和2年/令和元年のうち選択した年の確定申告書における
水道光熱費の**3分の1**

※応援金上限：法人 20万円、個人 10万円

【主な事業費】

・応援金

法人 200,000円× 225件 = 45,000千円

個人 100,000円× 525件 = 52,500千円

計 97,500千円

・その他事務費 1,810千円

【問合せ先】

商工・雇用政策課 村上

TEL 0979-62-9044

11月補正

貨物運送事業者等支援金

(電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業)

【商工・雇用政策課】

(単位：千円)

予算額	財源 内訳	国庫	県	市債	その他	市負担
65,000		44,678				20,322

【事業の概要】

新型コロナウイルス感染症や燃油価格高騰等の影響による輸送費の上昇により、厳しい経営を強いられている市内貨物運送事業者等に対して、経営の安定化を図るための支援金を交付します。

交付対象者

- ① 中津市内に本社等、その他事業拠点となる事業所を有し、当該事業所において**貨物運送事業等**を営んでいること。
- ② 令和4年4月1日時点で**貨物運送事業等**を行っており、支援金の交付を受けた後も事業を継続する意思があること。

※貨物運送事業等の範囲

- ◆ 貨物自動車運送事業法における一般貨物自動車運送事業
- ◆ // 特定貨物自動車運送事業
- ◆ // 貨物軽自動車運送事業
- ◆ 自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律における自動車運転代行業



支援金交付額

交付対象車両 × 支援金単価

(普通自動車 10万円/台、小型自動車および軽自動車 5万円/台)

※支援金上限：法人 100万円、個人 30万円

種目	交付対象車両
一般貨物自動車運送事業	①令和4年4月1日時点で、国土交通大臣に貨物自動車運送事業の用に供する事業用自動車として届出がされている車両、ただし抜けん引車は除く ②自動車検査証における使用者が交付対象者であり、使用の本拠の位置が中津市であること
特定貨物自動車運送事業	
貨物軽自動車運送事業	
運転代行業	①令和4年4月1日時点で、大分県公安委員会に随伴用自動車として届出がされている車両 ②自動車検査証における使用の本拠の位置が中津市であること

【主な事業費】

・支援金

法人 1,000,000円 × 50件 = 50,000千円

個人 300,000円 × 50件 = 15,000千円

計 65,000千円

【問合せ先】

商工・雇用政策課 村上

TEL 0979-62-9044

1 1月補正

公共交通事業者燃油高騰対策支援事業補助金
(電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業)

【地域振興・広聴課】

(単位：千円)

予算額	財源 内訳	国庫	県	市債	その他	市負担
5,453		3,748				1,705

【事業の概要】

新型コロナウイルス感染症や燃料費高騰により厳しい経営状況にある地域公共交通事業者に対し、乗合バス等の運行に必要な経費を支援します。

(大分県が実施する地域公共交通燃料高騰緊急支援事業費補助に準じる)

・補助対象 **各燃料費の県内市場価格(各月平均)と過去3年平均の差額×1/4**
※上限 ガソリン・軽油 7円/1L、LPガス 4円/1L

・対象期間 令和4年4月1日～12月31日

・対象事業者
地域公共交通事業者 (バス事業者・タクシー事業者)

・主な事業費
乗り合いバス事業者 3,054千円
タクシー事業者 2,399千円

【期待される効果】

コロナ禍による影響に加え、燃料費高騰により厳しい経営状況にある公共交通事業者を支援することで、市民の足として暮らしを支える公共交通の安定したサービス提供の維持に寄与します。



【問合せ先】
地域振興・広聴課 佐久間
TEL 0979-62-9033

11月補正

LED照明買替支援補助金

(電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業)

【環境政策課】

(単位：千円)

予算額	財源 内訳	国庫	県	市債	その他	市負担
30,600		21,033				9,567

【事業の概要】

コロナ禍における電気料金の高騰など、家庭におけるエネルギー費用負担が増加していることから、LED照明への買い替えに対して補助金を交付することで、家庭のエネルギー費用の負担軽減と温室効果ガスの削減を図ります。

◆対象

- ・市内に住所を有し、自らが居住している住宅の照明をLEDに買い替えた者
- ・市内の販売店等で購入したLED照明が対象
(設置工事を伴う場合は、設置工事費用を含む)

◆補助金額

LED照明の買い替えに要した費用の1/2 (上限：30,000円)

◆対象期間

令和5年1月～令和5年3月の期間に購入したLED照明が対象

【主な事業費】

- ・LED照明買替支援補助金・・・30,000千円 (@30,000円×1,000世帯)
- ・周知啓発費用・・・600千円 (チラシ、ポスター作成)

【期待される効果】

照明をLEDに買い替えることで、消費電力量の減少により、電気代の削減とCO2排出量の削減に繋がります。



【問合せ先】

環境政策課 日高
TEL 0979-62-9071

(出典：環境省COOL CHOICE 5つ星家電買換えキャンペーン)

1 1月補正

**住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等
価格高騰緊急支援給付金**

【福祉政策課】

(単位：千円)

予算額	財源 内訳	国庫	県	市債	その他	市負担
606,622		614,808				

※予算額と国庫支出金の差額分（一部事務費）8,186千円は、予備費対応。

【事業の概要】

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、1世帯あたり5万円の緊急支援給付金を支給します。

◆対象世帯

- ① 令和4年9月30日現在、市内に住民票のある世帯で世帯員全員が住民税均等割が非課税である世帯
 - ② 予期せず令和4年1月から12月までの家計が急変し、世帯員全員が住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯
- （①、②いずれも世帯員全員が課税者の被扶養者である場合を除く）

◆対象世帯数（見込）・・・ 12,000世帯

◆支給額・・・ **1世帯あたり一律5万円**

・対象世帯と思われる世帯には通知を発送予定（一部要申請）

【主な事業費】

給付金給付事業費 600,000千円
その他事務費 14,808千円（うち8,186千円は予備費対応）

【スケジュール】

令和4年11月中旬に支給開始

【問合せ先】

福祉政策課 福祉政策係 西峯
TEL 0979-62-9800